



関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

FUKKOU

Vol.31

◀ contents ▶
目次

- 巻頭言
1995、まさか神戸で、そして2011
/ 鬼丸貞友 …………… 1
- 2017年復興・減災フォーラム案内
地域存亡と災害からの復興—求めら
れる再生への担い手とは…………… 2
- 調査報告
熊本地震の被災者 77自治体に広域
避難—公営住宅で受け入れ表明は全
国457自治体 / 野呂雅之 …………… 3
- 報告
支援情報の配布は「最後の一人」まで
/ 古部真由美 …………… 4
- 報告
届かなかった情報紙—姫路市の事例
から避難者の情報格差を考える
/ 大久保 昂 …………… 5
- 研究報告
「共助」をどう訳す?—JR西日本あ
んしん社会財団助成金研究について
/ 松田曜子 …………… 6
- 観感学楽
被災地と括らずに、被災者と括らずに
/ 近藤誠司
市民がつくる復興ロードマッププロ
ジェクトの試み / 石塚直樹 …… 7
- ともに
公害から学ぶ地域再生の取り組み

日本災害復興学会 会員募集中!! 8

1995、まさか神戸で、 そして2011

関西学院大学総合政策学部教授
鬼丸 貞友



2015年4月に関西学院大学に着任するまでのほぼ30年間、建設会社の技術開発研究所に所属し、建築の耐震研究に関わって来ました。その中で、強く記憶に残るのは、やはり1995年の阪神・淡路大震災と2011年の東日本大震災でしょうか。

1995年1月17日、当時は仕事の関係で関東に暮らしており、地震を直接体験することはありませんでしたが、神戸は学生時代まで過した地元であり、朝起きて何気なくつけたテレビに映る神戸の惨状は、信じ難いものでした。その後、建物の被害調査のため神戸に入りましたが、多数のビルが損傷・崩壊し、以前は人で溢れた街が廃墟と見紛う姿に、映画のセットに紛れ込んだような現実感の無い感覚にとらわれたのを思い出します。関西はそれまで長い間、大きな地震がなく、このような地震が直撃するとは想像もできませんでした。まさか、よりによって神戸でと強く思ったのを覚えています。

そして、2011年3月11日午後2時46分、東京で仕事でしたが、建物はかなり大きく揺れ、家具が一部転倒する中、身の安全をなんとか確保するという経験をしました。当時、自宅は千葉にあり、職場から歩いて15分ほどの場所で、何かあってもいつでも帰れると安心していたのですが、たまたま、この日は東京で打合せをしており、鉄道が全面停止、会社の椅子で一夜を明かす帰宅難民となってしまいました。まさか、このタイミングでと、つくづく思ったものです。

そして、その後、近所の公園の砂場がブルーシートで覆われる事態は、更なる「まさか」でした。原子力発電所は安全に停止したと聞いており、あのような事故は考えも及びませんでした。これまで建築の耐震に関わり、原子力発電所建物の耐震設計にも関係した身として、非常に辛く、情けない結果でした。建物だけであれば地震に何とか耐えたのではと想像しますが、鎖の一部に弱いところが在れば、自然は容赦なくそこを突き、安全の鎖が断ち切られる現実を思い知らされました。

自然災害が起きる度に、被害に遭われた皆さんは、まさか自分達がとの思いが強いと思います。しかし、いつ、どこで、どんな地震が起きるかが予測し難い今、十分に備えていても、必ず「まさか」は繰り返されます。まさかの事態が起きてしまった後、そこからどう復旧していくかは避け難い課題です。建築の分野でもレジリエンスという言葉聞く機会が増えました。レジリエンスは人間で言えば怪我や病気からの回復力を指すでしょう。都市や建築においてもレジリエンスをどう確保し、高めるかが注目されており、それは、まさに災害からの復興の在り方を考えることに他なりません。このことから、災害復興制度研究所の担う役割が、近年ますます重要になっていると感じるところです。

2017年復興・減災フォーラム

地域存亡と災害からの復興 —求められる再生への担い手とは

災害は地域の脆弱性を顕在化、加速化させる。新潟県中越地震では山村の過疎化がそれまでの5倍の速度で進み、三宅島噴火災害では全島避難の末の帰還率が6割前後にとどまった。しかも、被災地へ帰還する階層は、災害前より常に高齢化、単身化、病弱化する傾向があり、その結果、離農一年金依存と過疎の町村にとっては地域の存亡にかかわる事態を招く恐れさえある。

ただ、数少ないが、被災者の一番の悩みは住宅の損壊とみてとり、県独自の住宅再建制度を設けて衰退に歯止めをかけた鳥取県西部地震の事例もあり、復興の舵取りをする担い手の統治力が地域存亡を左右すると言っても過言ではない。今後、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生が想定される災害列島ニッポン。地域存亡の鍵を握るのは決して国ではなく、自治体も含む地域のガバナンスである。

地方行政府、ボランティア、研究者、復興リーダー、ジャーナリストらボトムアップで災害からの復興と取り組む人たちが一堂に会し、地方再生への担い手像について意見を交わし、これからの災害多発時代に向けた復興のあり方を考える。

1/8

Sunday

関西学院会館 レセプションホール 光の間・翼の間

兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

13:00～17:30

◆全国被災地交流集会「円卓会議」

地域衰退に立ち向かう

司会：野呂 雅之（関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・教授）

松田 曜子（長岡技術科学大学准教授）

1/9

Monday

関西学院会館 レセプションホール

兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

13:00～17:30

◆シンポジウム

●映画上映

「うつくしいひと」

熊本出身の映画監督と俳優による被災前の熊本を舞台にした作品

主なキャスト：橋本愛 姜尚中 高良健吾 石田えり 監督：行定勲

●特別講演

熊本地震から故郷の復興

行定 勲（映画監督）

●パネル討論

地域再生に立ち上がる

《パネリスト》50 音順

江川 紹子（ジャーナリスト）

小野 泰輔（熊本県副知事）

平井 邦彦（長岡造形大学名誉教授）

山下 弘彦（日野ボランティア・ネットワークコーディネーター）

《趣旨説明》

野呂 雅之（関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・教授）

《コーディネーター》

岡田 憲夫（京大名誉教授／関西学院大学災害復興制度研究所 顧問）



行定 勲



江川 紹子



小野 泰輔



平井 邦彦



山下 弘彦

〈日本災害復興学会理事会・総会〉

◆ 1月8日(日)

日本災害復興学会理事会 (10:30～11:30)

会場：西宮上ヶ原キャンパス 大学院 1号館 会議室 1
東京丸の内キャンパス テレビ会議室

◆ 1月9日(月・祝)

日本災害復興学会総会 (10:00～11:30)

関西学院大学上ヶ原キャンパス F号館 102号教室
主な議題：2015年度決算報告、2017年度予算、その他

熊本地震の被災者 77自治体に広域避難 公営住宅で受け入れ表明は全国457自治体

学長指定研究「熊本地震関連共同研究（公募型）」

災害復興制度研究所 主任研究員・教授

野呂雅之

震度7の連続地震となった熊本地震で、地元の自治体から離れて避難した被災者がどれほどの規模で、どの地域まで広がっているのか。広域避難の実態を明らかにして帰還や移住のための施策につなげようと、災害復興制度研究所が学長指定研究「熊本地震関連共同研究（公募型）」によって実施した全国調査で、457自治体が公営住宅で避難者の受け入れを表明し、被災した人たちは北海道から沖縄までの77自治体に避難していることがわかった。

熊本地震では「本震」が起きてから2日後の4月18日、国土交通省が住宅総合整備課長名で全国の自治体に対して、避難する被災者のために公営住宅の空き室の提供に関する協力依頼の通知を出した。これを受けて青森、宮城、福島を除く44都道府県、413市町村が公営住宅で避難者の受け入れを表明した。

災害復興制度研究所では研究班を立ち上げて、共同研究の基礎資料となる避難者受け入れに関する全国調査を実施した。調査項目は避難元の自治体名、受け入れ世帯数・人数、子どもの人数（義務教育、就学前）、一時入居の期間、家賃の財源、行政サービスの費用、避難元自治体への連絡方法など19項目。受け入れを表明した457自治体に9月中旬から調査票を郵送し、9月1日現在の状況について尋ねた。

回答は37都道府県、267市町村からあり、回答率は66.5%。このうち、実際に避難者を公営住宅で受け入れていたのは20道府県、57市町村の計77自治体だった。9月1日現在の状況を見ると、「受け入れたが、すでに退去している」と答えたのは13自治体で、64自治体では避難者の受け入れを継続していた。

315世帯733人 地元を離れて避難

受け入れ自治体の公営住宅に避難したのは315世帯733人。避難元の自治体ごとにもみると、熊本市からの避難者が176世帯397人で最も多く、益城町の42世帯100人、宇城市の19世帯46人などで、家屋被害の激しかった地域から避難している傾向がみとれる。子どもの人数は義務教育75

人、就学前71人で、それぞれ全体の1割近くを占めていた。

一方、避難先の自治体を地域別にみると、熊本県内の別の自治体に避難した被災者が61世帯146人で最も多かった。宮崎県内に45世帯100人、福岡県内に38世帯101人など九州一円で226世帯546人と避難者全体の7割強を占めていた。九州以外では、山口県内の11世帯25人、神奈川県内の10世帯23人、沖縄県内の8世帯19人、島根県内の8世帯17人などで、遠くは宮城県内に4世帯、秋田県内と北海道内に各1世帯が避難していた。

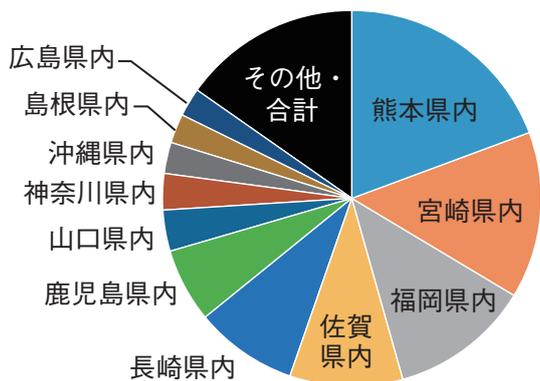
阪神・淡路大震災では県外に避難した人たちに支援情報が届かず、多くの県外避難者が住み慣れた地域に戻ることができなかった。東日本大震災では総務省が全国避難者情報システムを稼働させたが、被災者自身が届け出る必要があり、漏れや重複があって欠陥も少なくない。熊本県はこのシステムを使わず、都道府県を通じて全国の市町村に避難者の情報を熊本県内の被災市町村に知らせしてほしいと要請しており、どのように対応したのか尋ねた。

「被災市町村に連絡している」「熊本県を通じて連絡している」という回答は合わせても3割にとどまり、6割が避難者に自ら被災市町村に連絡するよう依頼していた。「連絡していない」という回答が1割だった。さらに、全国避難者情報システムを使用しなかった対応については、半数近くが「問題はない」と答え、「使用したほうがよかった」との回答は1割強だった。驚いたことに「システムのことを知らない」と答えた自治体が3割もあった。

「広域・長期避難者のための法整備が必要」

近い将来起きると想定されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震では、熊本地震などに比べてはるかに多くの県外避難者（広域避難者）がでてくるとされる。そうした県外避難者を的確に把握して行政サービスなどの支援を提供するため、どのようなことが必要と考えているのか尋ねた。複数の選択肢から最優先すべき施策として、回答のあった304自治体の36%が「広域・長期避難者のための法整備が必要」を選び、「避難者を把握できる精度の高いシステムを整備する」は20%だった。

熊本県危機管理防災課への聞き取り調査によると、県が被災市町村に対して住民の被災状況を把握するための「被災者台帳」の作成を呼びかけ、被災者台帳を整備している市町村もあるという。被災者台帳の作成によって県外避難者がどれだけ把握できているのかなど被災市町村のヒアリングをして、今回の調査結果と付き合わせることで課題を洗い出し、広域避難実態の把握にかかわる手法開発を進めていく必要がある。



地域別に見る避難先の自治体

支援情報の配布は「最後の一人」まで



東日本大震災県外避難者西日本連絡会（まるっと西日本）代表

古部真由美

2011年に関東から避難した後、東北・関東からほど遠い関西のテレビニュースで、東日本大震災から関西へ避難した人たちが集い、交流する場面を見て思った。「いつどこで行われるか前もって知りたいのに」。当時、私は関西のどこに避難者がいるのか、会ってみたいと悶々としていたからだ。私たちは日々、様々な情報にとり囲まれていて、TVやラジオ、インターネットを含め、手を伸ばせばいつでも無料で欲しい情報が手に入るという漠然とした安心感がある。そんな中で起きた、東日本大震災と原発事故によって関西へ避難した人たちが望んだ支援情報は、十分に伝えられていない事を記しておきたい。

「甲状腺検査を受けたい」「住宅の受け入れを行っている市町村は?」「自分は住宅支援対象なのか」「交流会はいつどこで行われるのか」。2011年に福島県避難者とスタートさせたボランティア活動の中では、様々な相談が日々持ち込まれ、支援情報はその都度インターネットで調べ、電話で伝えた。支援情報を避難者へ伝えて初めて、その支援が生活再建や個人個人のくらしの復興に活かされる。情報が実際に避難者の耳や目に届かなければ、結局は支援が存在しないことと同じだ。当時、行政や市民団体のサポート情報はWEBで告知される事が多く、支援者は身近な役所へチラシを持参し、避難者へ配布依頼するしか伝える方法がなかった。そのせいか2011年の支援イベントは避難者よりも支援者のほうが多かった。

そもそも各団体や被災県の支援情報を受け取るには、避難者自らが受け入れ自治体へ出向き「全国避難者情報システム」に登録しなければならない。各市町村によってシステム登録の担当課も違い、窓口を間違えるとその存在すら告知されない。登録後に、引っ越し時に再登録しなくてはならない事等の具体的な説明も行われておらず、同じ建物の中で階を移っただけでも登録が途切れ、たちまち行政や支援団体の支援情報は届かなくなるといったケースが後を絶たなかった。

2016年夏、未登録者の避難者の方の登録を申請するために、自治体のWEB上で登録窓口となっている3カ所の市町村に事前に電話をかけたが、いずれも担当者はシステムについて知らず、実際の登録までに数時間、数日かかった。こんな状況で避難者が避難先の自治体で登録をスムーズに行っていたとはとうてい思えない。避難先の自治体へ住宅支援を申請すると入居の際にシステムの登録を促されるが、自主的に民間賃貸物件を借りる人の方がずっと多い関西では、ほとんどの人がその存在を知らないまま避難生活に突入しているのではないだろうか。

当会は関西の団体と被災県からの支援情報を伝える情報紙を

毎月発行している。届けるには、自治体の協力が欠かせない。私たちには避難者の居所はわからない。関西のシステムの登録避難世帯約1700世帯へ配布してほしいと伝えると、毎月第2・第4週に今も配布してくれている京都府や被災後は毎週、現在も2週に1度、配布を続けてくれている神戸市などがある半面、月に一度のみの配布、毎月は出来ないと協力してもらえなかった自治体など関西2府4県内でも支援情報の配布にはばらつきがあった。支援者や被災県が避難者の孤立防止のために「支援情報」を伝えようと躍起になるが、受け入れ自治体がこのシステムについての認知度が低く、避難者が登録にたどり着く事が難しい。さらに支援情報の配布決定の可否も担当職員の判断に委ねられており、登録しても支援情報を受ける事が難しいケースもある。2016年7月の交流会にやってきた福島県の避難男性は「初めて支援があることを知った!」と言葉を詰まらせた。彼がこの5年間の間に得られたはずの支援情報の価値は計り知れない。経済的支援の内容が濃い行政の支援についても何も知らなかった。見舞金の支給、緊急雇用創出事業による被災者への就労支援、住宅支援、車載のホールボディカウンターによる内部ひばく検査、集団健診や交流会、専門家による相談会などの支援情報のほとんどが今はもう存在しない。

20年前の阪神淡路大震災後に県外避難した兵庫県被災者に支援情報が届けられず避難者は復興から置き去りになった記録が当時発行されている避難者情報紙に記されている。東日本大震災後、少しでも改善をはかるために、システムが導入されたのではないだろうか。新たなつながりを作るための支援情報のリレーが、ところどころ途切れている現状は何とも歯がゆい。

「いつまでこの情報を届ければいいのですか?」。関西で東日本大震災の支援情報を配布する自治体の担当者から、いつそう言われるだろうかと内心、はらはらしている。しかし答えはもう決めている。「最後の一人までお願いします」。



▲京都府庁では毎月2回配布のために支援団体が支援チラシを持参。団体参加者が一斉に配布に携わる。

届かなかった情報紙

姫路市の事例から避難者の情報格差を考える



毎日新聞科学環境部記者
大久保 昂

関西地方にいる東日本大震災の被災者に必要な情報を伝えようと、市民団体が各自治体に被災者へ郵送するよう依頼した情報紙が、姫路市では避難者に届いていなかった。このような事態が起きた原因を突き止めることはできなかったが、こうした情報紙が避難者の貴重な情報源になり得るという想像力が、姫路市側に欠けていたことだけは間違いなさそうだ。広域避難者にいかに必要な情報を届けるか。今回の取材を通じ、阪神大震災から続く難題に、この国がいまだ対処し切れていない現実を再認識させられた。

問題の経緯を簡単に記したい。東日本大震災の関西地方への避難者を支援している「まるっと西日本」は2014年度から、避難者に役立つ行政情報や被災地の現状が分かる新聞記事の要約などをまとめた情報紙を毎月発行してきた。避難者の住所が分からないため、発行開始時に関西2府4県の自治体と交渉し、行政として居場所を把握している避難者に郵送してもらっていた。しかし、今年7月、姫路市の避難者から「一度も情報紙を見たことがない」と聞かされて驚いた。姫路市に確認したところ、市に送られた情報紙は危機管理室の窓口に置かれていただけで、避難者に郵送されていなかったことが判明した。

私は姫路市とまるっと西日本の双方から話を聞いたが、ボタンの掛け違いが起きた原因は判然としなかった。姫路市の当時の担当者の記憶はあいまいで、まるっと西日本の側で当時交渉した人もすでにいなくなっていた。姫路市は「『郵送する』と答えたはずはない」と言う。一方、姫路市が郵送をはっきり拒否したのであれば、まるっと西日本が情報紙を毎月送り続けることは考えにくい。互いに認識の違いがあったことだけは確かなようだ。

今回の件について言えば、姫路市が避難者に郵送していなかったからと言って、何か法的な問題があるわけではない。ただ、個人的な意見としては、東日本大震災の避難者がいる自治体は、避難者の役に立ちそうな情報はきちんと届くようにしてほしいと思う。東日本大震災の際、総務省は広域避難者の避難先を追跡するための「全国避難者情報システム」を整備した。このシステムに登録した避難者に限れば、行政は所在地を把握できる。市民団体などが避難者に直接情報を届けたいと考えた場合、こうした個人情報を握っている行政を頼るしかないという実情を自治体の職員は理解



してほしい。

してほしい。

姫路市の担当者は取材に対し、「さまざまな団体の情報紙をその都度、送ることになれば、発送作業の人手が必要だし、郵送費もばかにならない」と説明した。数十世帯への郵送費が確保できないというのはいささか淋しい感じがするが、姫路市以外にもさまざまな理由で避難者への情報紙の郵送を直接行わない自治体があるのも事実。ただ、そうした場合でも、避難者に情報を届けるために行政にできることはあるはずだ。

大阪府吹田市は震災以降、市内の避難者に情報紙を郵送していたが、2014年春に打ち切った。ただ、東日本大震災の被災者を支援している「復興支援すいた市民会議」という市民団体が事業の継続に名乗りを上げた。この結果、市が情報紙の郵送を希望するかどうかを各避難世帯に確認し、希望する場合は本人の同意を得た上で、住所などの個人情報を市民会議に教え、市に代わって郵送してもらうことになった。いまでも市内に避難する十数世帯に対し、情報紙が届けられている。

大阪府枚方市は姫路市と同じく、「特定の団体のために郵送費を負担することはできない」という立場だ。しかし、「ホッとネットおおさか」という避難者向けのチラシや情報紙を取りまとめている市民団体が切手代を負担することで、折り合った。

今回の取材でいくつかの自治体に話を聞いた印象としては、避難者への情報提供に後ろ向きになってきている雰囲気を感じられた。例えば、滋賀県の場合、県が避難元の自治体や市民団体が発行する情報紙を集約して各市町村に送付、市町村が避難者に郵送する仕組みになっている。しかし、県の担当者によると、「正直なところ、郵送作業が負担になっている」とこぼす自治体が出てきているという。今年度末には福島県が自主避難者に対する住宅の無償提供を打ち切る方針だ。これを契機に避難先の自治体が、情報提供も含めた避難者支援策を縮小するおそれがある。各自治体の動向を注視していきたい。

そもそも、避難先の自治体の「やる気」によって避難者が得られる情報に差が生まれる現状を放置してよいのだろうか。社会保障や教育など国民が等しく享受すべき行政サービスは、国が面倒を見るのが原則だ。災害時の広域避難者に対する支援も、基本的には同じではないか。どの自治体に避難したかによって、また、全国避難者情報システムに登録したかどうかによって、受けられるサービスや得られる情報に格差が生じる状況が望ましいはずがない。南海トラフ巨大地震が起きれば、東日本大震災をはるかに上回る数の広域避難者が発生するはずだ。避難者にどのように必要な情報を届けるか。国は喫緊の課題だという認識を持って、制度設計を進めてほしい。

「共助」をどう訳す？

JR西日本あんしん社会財団助成金研究について



長岡技術科学大学環境社会基盤工学専攻・准教授
関西学院大学災害復興制度研究所研究員

松田曜子

防災や災害復興に関心を持っている方であれば、誰でも「自助・共助」という言葉を聞いたことがあるかと思います。今や自助・共助は行政文書ばかりでなく、研究者によって定義づけられ、研究論文でその実施具合について調査されたりする対象でもあります。

では、この自助と共助、英語で伝えるとしたら、どのように翻訳するでしょうか。インターネットで調べると self-help と mutual-help などと出てきます。ところが、mutual help を英語記事から検索すると、この言葉は主にアルコールや薬物依存症患者どうしが助け合う活動を指すということがわかります。実際には前後の文脈から判断されるため、防災と依存症の話が混同されることはないにしても、共助の翻訳語として mutual help が適切かどうかには議論の余地があります。

この問題の解決策のひとつは、self-help、mutual-help を日本流の自助・共助の翻訳語として世界中に定着させてしまうことです。実際、ネット検索でこの2語に disaster と加えると、日本人が書いた英語文書が山ほど出てきます。

しかしより洗練された解決策は、適切な英訳語を与えることでしょう。

すると、もう一つの問題が現れます。自助は「自分自身」、共助は「地域」が単位となっていることは我々（災害関係者）の世界ではなんとなく共有されていますが、「家族」がどちらに含まれるかは、意見のわかれるところでしょう。このことは、私たちが自助、共助を曖昧な定義のまま用いている事実を示してくれます。実は福祉の分野では「家族」が自助と共助のどちらに含まれるかで政治的な駆け引きがあったという指摘もあり（「家族」を「自助」に含めれば、暗に復古的な家族観を強要することになる）、定義を軽んじてはいけないことがわかります。

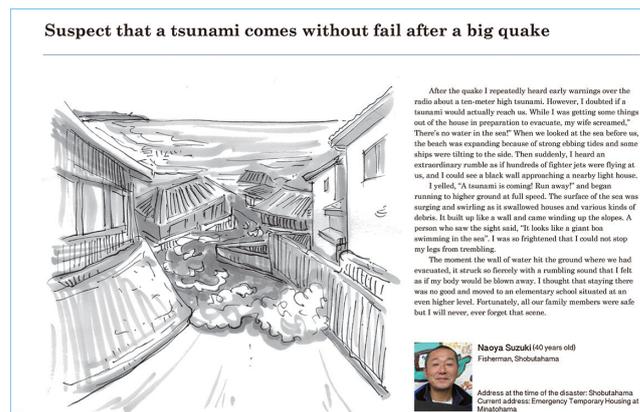
翻訳作業はこのように、私たちが「便利である」という理由で「何気なく」使っている「業界用語」に注意を払い、改めて深く思考する機会にもなります。

前置きが長くなりましたが、今年度私は研究所の研究員として、JR西日本あんしん社会財団助成をいただき、「被災地ブログ等の共同翻訳を活用した災害文化の国際的発信に関する研究」を進めています。

この研究は、東日本大震災後に始められた Voices from the Field (VfF) プロジェクトに端を発するものです。VfF は、主として東日本大震災の被災地で活動する被災者支援団体、地域の翻訳ボランティアグループ、海外の登録モニターの3者

で成り立ち、支援団体のブログ（生の声）を翻訳ボランティアと、日英バイリンガルのボランティアが翻訳し、ウェブ（www.voicefromfield.com）で公開しています。

VfF では2014年7月からNPO法人レスキューストックヤードが発行する冊子「被災者がいちばん伝えたいこと」の翻訳を行いました。この冊子は39編の被災者の語りより成り立っており、東日本大震災の津波を経験した宮城県七ヶ浜町の町民が「当時何があったのか」、そして「次の世代に何を伝えたいか」という内容について語ったものです。英語版の文章はすでに上記のウェブで公開されており、冊子版は現在制作中です。



冊子の翻訳プロセスでは、冒頭に示した自助、共助のほか、「民生委員」を何と訳すか？、「仮設住宅の風呂は深い」は tallなのか deepなのか？など、様々な話題があがりました。このような話題が出ること自体が、プロの翻訳家に委託するのではない、共同翻訳プロセスの価値だと考えています。なぜならば、英語の能力が優れているが災害関係者ではないボランティアが翻訳に窮し、災害専門家の助言を必要とする語は、一般的な認知をされているとは言えない、と言えるからです。同様に、英語の能力は優れているがネイティブではない日本人が翻訳した際に、ネイティブ（もしくはバイリンガル）が違和感を感じる語は、災害や復興を表す事象のなかでも、日本の文脈に特化した語と言えます。例えば、先述の「民生委員」（最初の訳では social welfare worker としたが、ネイティブにはそれが地域住民の役割であることが伝わらなかった）がそれに当たります。

今後この研究では、このような翻訳のプロセスで明らかになった事項を明らかにし、考察を行うとともに、英語版の冊子を国際交流や英会話教育などの分野で活用し、そのフィードバックもまとめたいと考えています。



かんかんがくがく

被災地を**観**る、
被災地の痛みを**感**じる、
そして、
被災地から**学**ぶ、
被災地の人たちと**楽**しむ。

被災地ネット

被災地と括らずに、被災者と括らずに

/ 近藤誠司

市民がつくる復興ロードマッププロジェクトの
試み / 石塚直樹

被災地と括らずに、被災者と括らずに

関西大学社会安全学部
近藤誠司

熊本と福島、二つの場所におじゃまして、同じような感慨を抱き、同じように我が身を恥じた。表題に掲げたフレーズの中に二度登場する、「括る」という動詞の陥穽である。

熊本市内のとある会議室。数名のご婦人がたが、私の言葉を待っている。白く塗られた壁には、X字に亀裂が走っていた。熊本大分地震から二カ月、「熊本県手をつなぐ育成会」のみなさんから聞き取り調査を実施した際の光景だ。発達障害児を持つ母親たちは、その“子供”の年齢からして幅があり、“障害”の程度も多種多様で、決してひと括りにすることはできない。それぞれがそれぞれ、過酷な状態に追い込まれていた。

わずかな環境の変化によってさえも、子供が平穩に過ごしてくれなくなる。子供の自傷加害行為がひどくなっていく。炊き出しや給水に“平等に”並ぶことなどできない。必死の思いで風呂桶に溜めた水を、子供はそれが何であるのか理解できず、栓を抜いて流してしまう。『たぶん、もう限界ですよね……』。被災地の支援は、被災者の支援になっていたのだろうか。被災者というカテゴリで「括る」まえに、眼前にいるその人に、きちんと手を差し伸べることができているのだろうか。

お盆を、福島県いわき市で過ごした。この町には、原発事故の影響で、双葉町の人たちが未だ大勢、避難生活を余儀なくされている。仮設住宅で開かれた盆踊りに参加しながら、双葉町民の話聞いた。『双葉に帰りたいかどうかなんてそんな乱暴な質問をしたら、そりゃあ、言葉を荒げる人だっていると思いますよ』とAさん。『帰らないと意味がないの。ふるさとを捨てるわけには

いかないし』とBさん。『双葉は、とてもいいところだし、愛着もある。でも、もう帰らないと決めているんだ』とCさん。三者三様だった。ただし、みな共通して、次のような言葉を付け足していた。『今はあくまで個人的な見解だからね。双葉のみんながみんな、同じ考えをしているわけではないからね』。

社会的な分断が生まれていることは、周知の事実。今は、無用な対立を深めないこと、ひとりひとりができるかぎり他者を慮ることが要請されている。「被災地・福島の人……」、「双葉の人……」、そんなカテゴリカルな言葉は、ここでは宙に浮いてしまっていた。『この先、どうやって生きていくなね……。あんたがわしの立場だったら、どうする?』。

被災地だから、被災者だからということ以前に、“日常”一災害が起きる前からずっと／災害が起きた後もずっと一を、ぎりぎりのセーフティネットをたぐりよせて生き抜いている人たちが、この日本社会には大勢いる。それが本当に見えていないのか、それとも見ようとしていないのか。

しかし、彼の明快な答えを聞いて、失敗だったと断言できるほど、彼の中には、自分自身、そして自分が住む地域の復興に対して、こうなりたいという具体的なイメージがあったのだと、気づきました。

「何を指して、どのように復興の歩を進めるべきなのか」。復旧から復興の段階に進むにつれて、自治体が定めたビジョンや計画だけでは、多くの地域や被災者が、自分事の復興として、具体的な見通しを立てたり、隣人と共有したりすることがより難しくなっていると感じます。この感覚は、支援者においても同様です。

このような状況を受け、昨年より、三県の連携復興センターを事務局に「市民がつくる復興ロードマッププロジェクト」をスタートさせました。NPOや企業、大学等の多様な担い手により構成した「市民がつくる復興ロードマップ作成委員会」を組織し、約1年間の議論を重ね、2016年6月、「市民がつくる復興ロードマップ——市民セクターからみた、これからの東日本大震災復興過程（第一稿）」を発表しました。

このロードマップは、市民をはじめとした復興に取り組む多様な担い手が、復興の過程と各々の果たすべき役割を確認し、今後の見通しを立て、共有するための「羅針盤」となることを目指しています。あくまでも「羅針盤」ですので、内容も、復興はこうあるべきだという「答え」ではなく、「問い」として一例をお示ししています。今年はロードマップを活用した地域での議論の場づくりを進めており、その結果をもとに、さらに多くの方にご活用頂ける様、バージョンアップしていく予定です。第一版は各連携復興センターのウェブサイトにて公開をしておりますので、ぜひご覧ください。

前述の彼は、失敗だったと言った後、これから先の前向きな見通しを描いていました。諦めないところに活路がある。彼の姿に励まされました。市民がつくる復興ロードマッププロジェクトも、市民主体のより良い復興、そしてその先の豊かな地域に向けた見通しを示す一助となれるよう、歩みは遅いかもかもしれませんが、取り組みを続けていきます。

市民がつくる復興ロードマッププロジェクトの試み

一般社団法人みやぎ連携復興センター
石塚直樹

東日本大震災から、丸5年が経過しました。復興が目に見える姿になってきた一方、以前よりもぼんやりしてきた様子も感じています。このことは、平時の状況に戻りつつあるという良い側面の結果であるかもしれませんが、しかし一方で、これからの復興や地域の目指すべき姿が、あいまいになっていることの表れであるとも感じます。

「私たちの地域の復興は失敗だったと思います」。先日行われた復興に向けた勉強会での、地域の若者のことばです。その時わたしは、「なぜそう断言できるのか」と質問しました。



公害から学ぶ地域再生の取り組み

公害裁判史上、初めて工場のばい煙と車の排ガスによる「複合大気汚染」の責任を問うた西淀川公害訴訟。加害企業との和解金をもとにできた「公害地域再生センター」が今年9月、設立20周年を迎えた。「あおぞら財団」の愛称で知られ、原告患者たちは公害反対の訴えにとどまらず、住民とともに地域の環境再生に取り組んできた。

かつて「煙のまち」といわれた大阪市西淀川区では1960年代の高度経済成長期、昼間でもライトをつけないと車が走れなかった。原告団長だった森脇君雄さん(81)は32歳のとき、地元で病院建設の活動中に会った男の子の家を訪ねると、畳に何本もの赤黒い傷が残っていた。その子が夜中に喘息の発作に襲われ、苦しまざれにかきむしった血の跡だった。患者の実態に触れた初めての体験だったが、やがて咳などの症状が自分にも出始めた。

森脇さんらは患者会を結成して1978年、関西電力や神戸製鋼所など企業10社と国、阪神高速道路公団を相手に裁判を起こした。裁判では車の排ガスによる健康被害が初めて認定され、企業と国に相次いで勝訴後に和解したが、最初の提訴から全面決着まで20年を要した。

特筆すべきは、企業との和解金39億9千万円のうち、15億円が生活環境の改善や西淀川地域の再生の費用とされたことだ。原告一人ひとりの取り分は減るが、地域の環境が再生すれば住民全体に良い影響を及ぼすことができる。次の世代に当たり前のきれいな空気と青空を手渡したいとの願いを込めて、和解金の一部であおぞら財団を設立、森脇さんが理事長に就いた。

大気汚染はもとより水俣病やイタイイタイ病など公害の被害は、経済活動に伴う環境破壊によって引き起こされる。そうした地域の発展は高度経済成長期に地域外から工場などを誘致することによってもたらされたが、一方で自然や街並みが破壊されてしまった。

あおぞら財団の顧問をつとめた経済学者の宮本憲一・大阪市立大学名誉教授(86)はそれを「外来型開発」と指摘して、公害からの地域再生は地元の企業や住民が環境を守りながら経済を進展させ、福祉を高める「内発的発展」に転換していくことが必要だと訴えてきた。

あおぞら財団は地元の運送会社とエコ運転の実証研究に乗り出し、住民と西淀川地域の環境再生プランをつくるなど「内発的発展」のモデルになる取り組みを続けてきた。原発事故の被災者に地域再生の取り組みを知ってもらおうと、昨夏には関西に避難している被災者と公害裁判の原告患者との交流会を開催し、この春には福島大学の学生たちを招いた。

原子力発電所を1960年代にいち早く誘致した福島県で起きた原発事故も、公害と同じ「外来型開発」によってもたらされたのではないかと。交流会では20年に及ぶ裁判を振り返りながら、いまなお健康被害に苦しむ原告患者らは「当たり前の生活を奪われたことへの怒りは同じ」「あきらめないことが大事。もっと怒っていいんですよ」と共感を伝えた。(野呂雅之)

日本災害復興学会 会員募集中!!

ご入会ご希望の方は入会申込書に所定の事項をご記入のうえ、下記の学会事務局まで郵送にてお申し込みください。入会申込書は、日本災害復興学会のホームページ(<http://www.f-gakkai.net/>)よりダウンロードしていただくか、下記までご連絡いただき、お取り寄せください。また、後日事務局よりお送りする専用振り込み用紙にて必要金額をご入金ください。

(1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
関西学院大学災害復興制度研究所内
日本災害復興学会事務局
TEL: 0798-54-6996

(2) 入会金 3,000円

(3) 学会費(年額)

- | | | | |
|---------|--------|---------|-------------|
| 1) 正会員 | 7,000円 | 3) 購読会員 | 6,000円 |
| 2) 学生会員 | 3,000円 | 4) 賛助会員 | 一口: 50,000円 |

西宮上ヶ原キャンパス

西宮聖和キャンパス



神戸三田キャンパス



大阪梅田キャンパス



阪急梅田駅茶屋町口から北へ徒歩5分

〒530-0013 大阪市北区茶屋町19-19
アプロースタワー14階
TEL: 06-6485-5611

関西学院東京丸の内キャンパス



JR東京駅八重洲北口から徒歩1分

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12
サビアタワー10階
TEL: 03-5222-5678



関西学院大学
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997
<http://www.kwansei.ac.jp>
URL: <http://fukkou.net/> E-mail: kgu_fukko2005@fukkou.net